

日 時 平成20年11月14日(金) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 山田良一
民 生 部 長 三浦裕寛	福 祉 部 長 齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 小田桐正樹	建 設 部 長 佐々木武市
会 計 管 理 者 木立正博	上 下 水 道 部 長 角田祐一
黒石病院事務局長 兼 医 事 課 長 村元英美	財 政 課 長 成田耕作
税 務 課 長 鎌田幸男	債 権 対 策 室 長 千葉 毅
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤秀雄	監 査 委 員 廣瀬左喜男
教 育 委 員 会 委 員 長 篠村正雄	教 育 長 横山重三
教 育 部 長 鳴海勝文	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 乗田兼雄
農 業 委 員 会 会 長 木村兼作	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成20年第3回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

平成20年11月14日(金) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第23号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について

- 第 4 報告第 24 号 平成 20 年度黒石市一般会計補正予算（第 5 号）について
- 第 5 議案第 115 号 教育委員会委員の任命について
- 第 6 議案第 116 号 教育委員会委員の任命について
- 第 7 議案第 117 号 教育委員会委員の任命について

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正 行
次 長 長谷川 直 伸
主幹兼議事係長 太田 誠
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前 10 時 01 分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成 20 年第 3 回黒石市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 7 番北山一衛議員、11 番鳴海泰三議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、平成 20 年度青森県市議会議長会第 2 回定期総会に出席しましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第23号から、日程第7 議案第117号まで、合わせて5件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、専決処分事項の報告及び承認について並びに教育委員会委員の任命についてなど、合わせて5件であります。

最初に、報告第23号は、専決処分事項の報告及び承認についてであります。平成20年10月1日から企画財政部に財政全般の事務を処理させ、早急に未収金対策に取り組むため、黒石市部設置条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次の報告第24号も、専決処分事項の報告及び承認についてであります。

住民税を公的年金から特別徴収するための対応や、地方税における手続を、インターネットを利用して行うシステム、いわゆる地方税ポータルシステムの一部導入費等計上に伴い、平成20年度黒石市一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次に、議案第115号から議案第117号までは、教育委員会委員の任命についてであります。

黒石市教育委員会委員の任命について同意を求め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、提案するものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御同意くださいますようお願い申し上げます。

降壇

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第23号 処分第19号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 合計で11億6,000万円ほどの未収金が残されているわけで、これ自体は膨大ですから、その対策に乗り出したってことはですね、否定するものではありませんけれども、やっぱりなぜね、今まで無理だったのか。それから、今のままでは、今のままでこの入れではなぜ無理なのか。一元化が必要だというふうになったその実態、今までの実態、限界、そういう中から一元化して取り組もうというふうに方向性を出したってことを、もうちょっと計画も含めてお聞きしたいなあというふうに思います。

というのは、やっぱり実質的には県内初なわけですから、ほかのところも大変な自治体が多いのに、うち方がやるというものなのか。結構対策を打たないと、ほかはどうであれ、黒石はとても大変な実態があるということなのか。その辺の放置された実態と限界、一元化した方がよりいいという方針といいますか、そういうのをもうちょっと実態に即してっていうかね、そのままの形でもうちょっと答弁をお願いできればと思います。

議長(斎藤直文) 企画財政部長。

企画財政部長(山田良一) これまでの経緯等も含めて御答弁いたします。

市では、平成19年度から行財政改革室が中心となりまして、関係課で未収金対策について協議を続けてきておりました。その結果、各課の未収金に対する取り組み状況にかなりのばらつきが見られておりました。この中で、市税等は実際の徴収についても実例が豊富なため、未収金対策についてもマニュアル化がされておりましたが、市税以外の債権については、担当課によって債権処理の対応がまちまちであり、かつ債権回収のノウハウが確立されていない状況であることが判明しました。

そういうことから、債権回収を一元化して取り扱う部署を設置することになったわけでございます。高額、回収困難な債権の移管を受け、市税の未収金対策のノウハウを活用した効率的な回収業務を行うことが債権対策室の趣旨であります。また、広く市民に対しまして、公平・公正な処理をするという市の姿勢を示すことにより、滞納の抑止につなげる目的も持っております。

なお、現在、債権対策室でやっている作業であります。条例の制定によりまして、債権の種類や担当課によってまちまちだった債権処理について、スケジュール化を徹底しまして、訴訟手続等のやれることはすべて行うこととする一方、最終的に回収不能となった債権について

も放置せず、きちんとした欠損処理を行うなど、債権管理の手續等を規定する条例並びに同施行規則の策定に取り組んでいるところでございます。それと担当課との協議・調整なども実施してございます。

3点目は、債権処理に関する各法令等の調査・研究ということでございまして、市税は時効期間を初め、督促から滞納処分に至るまで一連の規定が地方税法等により規定され、実際の徴収についてもかなりマニュアル化されておりますが、その他の債権については時効期間、督促、回収方法が個別法律に規定されていないため、地方自治法や民法等の私法手續により債権回収を図らなければならず、法的根拠だけでなく、徴収手續についても精通していなければ債権回収は困難であります。そのため、債権の種類ごとに法的根拠及び徴収手續について調査・研究を進め、仮称であります、債権回収マニュアルを作成する予定であります。以上でございます。

議長（斎藤直文） 6番。

6番（村上啓二） 答弁は答弁としていいわけですが、通常、未収というのはこれはいけないことは確かなわけけれども、当然あり得るわけですよ。経済行為なり、いろんなお金を取り巻く状況の中で、未収金というのは確実に100%取れるというようなそういうものではないことも事実なわけですから、その計上額が11億ということで膨大なことには確かではあるが、やっぱりきちっと落とすものは落として、きれいにやっぱり処理して取るものは取ると、落とすものは落とすと。当然、企業的に言えば、取れない未収金というのは粉飾決算になるわけですから、そういうことがないように、未収を過大評価しないようにして、落とすものは落としてというようなことで精査して、きちんとした会計処理をして未収金を減額していくというように、私はそう受けとめるが、それでいいんですか。

議長（斎藤直文） 企画財政部長。

企画財政部長（山田良一） 今、村上啓二議員がおっしゃったとおりでございまして、そのとおり実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第23号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第4 報告第24号 処分第20号 平成20年度黒石市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたさせます。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第24号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第5 議案第115号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第115号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として、次の者を任命したいので、市議会の同意を求めるため、提案するものであります。

住 所 黒石市大字株梗木横丁11番地

氏 名 横 山 重 三

生年月日 昭和12年2月12日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第6 議案第116号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登 壇

市長（鳴海広道） 議案第116号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として、次の者を任命したいので、市議会の同意を求めるため、提案するものであります。

住 所 黒石市大字前町31番地

氏 名 篠 村 正 雄

生年月日 昭和13年10月4日

略歴は別記のとおりであります。

降 壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第7 議案第117号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第117号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として、次の者を任命したいので、市議会の同意を求めるため、提案するものであります。

住 所 黒石市大字市ノ町18番地

氏 名 津 軽 承 公

生年月日 昭和30年2月15日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

議長（斎藤直文） 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成20年第3回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時18分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成20年11月14日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 北山一衛

黒石市議会議員 鳴海泰三